



# HuRP

ハープ通信

2010年

## 7月号

(第 50 号)

<http://www.hurp.info>

HuRP5 周年企画

## 「朝鮮半島と日本の歴史を東京で学ぶ」 のお知らせ

両地域はどのような歴史を経てきたのでしょうか。日本が韓国を併合して100年になる今年、みなさんも、いっしょに考えてみませんか。

**日時：8月 28日（土）10：30 高麗博物館よりスタート  
(現地集合)**

**10：30～12：00** 高麗博物館（新宿）見学（写真上）

高麗博物館副理事長 田崎敏孝氏のお話

「朝鮮からみた近現代までの朝鮮と日本の関係」



**12：00～13：00** 昼食

**13：30～15：00** 在日韓人歴史資料館（麻布十番）見学（写真中）

在日韓人歴史資料館研究員 羅 基台 氏のお話

「在日の方の歴史について」



**16：00～17：30** 東京朝鮮第2初級学校（豊洲・枝川）見学（写真下）

東京朝鮮第2初級学校 学校建設事務局長

宋 賢進 氏のお話

「朝鮮学校のなりたちと歴史」

**17：30～ 解散** ※豊洲で懇親会を予定しています。

（会費約3,000円）申し込み時に参加を

お伝えください。



参加定員：30名（事前予約制・8月20日締切・定員になり次第締め切らせていただきます）

参加費：1,000円（入場料含む。昼食代・交通費（電車）は実費〔約3,000円〕です）

参加ご希望の方は、HuRP イベント専用メール [event@hurp.info](mailto:event@hurp.info)

または TEL/FAX 03-3234-3231

までご連絡ください！

（緊急連絡先担当・寺本 携帯 090-2235-3662）

# 裁判員経験者の声を聞くパネルトーク

2010年6月24日



昨年5月21日に裁判員制度が施行されて1年が経ち、550件近い裁判員裁判が行われ、全国で3,000人以上の市民が裁判員裁判に参加しました。制度施行1周年を記念して、実際に裁判員を経験された方々と、報道関係者、学者、元裁判官のパネリストの方々によるパネルトークが催されました。

始めに、宇都宮健児氏（日弁連会長）は、「今回のパネルトークを通じて、裁判員裁判を身近に感じてもらいたい」と開会の挨拶をしました。その中で、6月22日に裁判員裁判で初めて出された全面無罪判決について、「市民が『客観的な証拠なければ有罪にならない』という刑事裁判の原則に則った判断をしたものだと思います」と述べました。

裁判員を経験した方3人は、それぞれ職業も年齢も異なる3人の男性でした。

裁判員選任手続きについて、裁判員の方々は「自分は裁判員候補者に呼ばれる事はないと思っていました。さらに、自分が裁判員になったときは『これは大変なことだ』と思いました。裁判員候補者に呼ばれたら、自分がなる覚悟で行つたほうがよいと思います」「自分はこういう所に出来るガラではないと思っていましたが、だんだんと度胸が据わってきました」「緊張しましたが、法廷に入る頃には表情が変わり、『選ばれた以上はしっかりやろう』という気持ちになりました」と話しました。また「裁判員裁判の説明の際に、日本の裁判をどういう方向に持っていくのかを話されてもよかったです」という意見も出さ

れました。

審理から冒頭陳述の印象については、「緊張と責任感の大きさ、被害者・被告人をちゃんと理解できるかプレッシャーでした。陳述はわかりやすかったです」と思います」「弁護士や被告人との距離が近いと感じました。内容は私たちに合わせているのがわかりました。」「審理の内容は正直あまり入らなかったが、『わたしたちはどうすることすればいいのか』という思いが大きかったです」と述べました。

また、「入廷するのが結婚式のようで緊張しました」「ワールドカップのようでした」といった率直な感想も話されました。

評議について、「裁判長の『一つのチームとしてやっていくのです。なにが最前の判断になるか考えましょう』という言葉に勇気づけられました。思ったより話しやすい雰囲気でした」「裁判官はとても丁寧でした。全員同じ立場でやろうという姿勢が感じられ、とてもやりやすかったです」「評議の時間は少し早いのではないかと感じました。もう一日あってもよいかと思いました」「(量刑は) このくらいなのか、少ないのでないか、というのが正直な気持ちでした」といった意見が出されました。

そして、「わたしたちの住む街で起こったことで、決して人ごとではないということを深く考えさせてもらいました」「社会的に大きな判断をする場であり、何を考えるべきか、どう判断するかが大きなメッセージになると思います」「ただのオジサンが人を裁く、それでいいと思います」など、裁判員を経験しての感想を述べました。

これから被告人が無罪を主張する事件も今まで以上に出てくると思われ、より一層「疑わしきは被告人の利益に」という刑事裁判の原則を問われることになると思われます。そのとき、今回参加した裁判員経験者のみなさんのような感覚で臨められれば、この制度が本当に意義のあるものになっていくのではないかでしょうか。

(T本)

戦前戦後、社会的弱者のためにたたかった弁護士

# 「弁護士 布施辰治」紹介

## ◆『弁護士 布施辰治』

大石 進 著

西田書店 刊

<http://www.nishida-shoten.co.jp/>

2010年3月発行:四六版/316ページ

ISBN:9784888665247

「私は、祖父を、愛をもって語ることが出来るようになった」

戦前戦後、常に社会的弱者とともに闘い、韓国・建国勲章を受章した唯一の日本人布施辰治、その圧倒的な人生を、孫にあたる著者が書き表した渾身の評伝です。

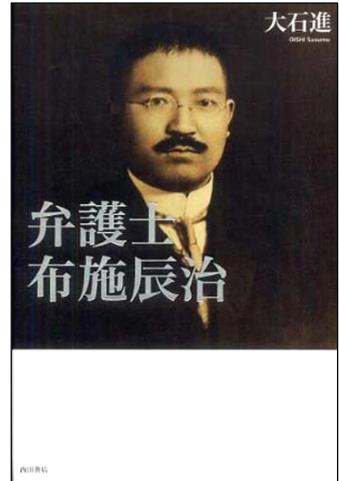
法律家とは、弁護士のあるべき姿とは何か。布施辰治の生涯が、それを鋭く問いかけます。HuRPでは、この本の普及をしています。ぜひ、お読みください。

ご購入は、こちらにご連絡ください。

特定非営利活動法人 人権・平和国際情報センター

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-7-6 川合ビル 41号室

TEL/FAX 03-3234-3231 E-Mail [hurp@hurp.info](mailto:hurp@hurp.info)



また、布施辰治の激動の生涯を綴ったドキュメンタリー映画「弁護士 布施辰治」の上映会が、京都・大阪で行われます。ぜひご覧ください。

## 映画から考える「韓国併合」100年

日時：8月14日(土)15日(日) 午前10:30～

場所：京都シネマ 600-8411 京都市下京区烏丸通四条下る西側 COCON 烏丸3F

問合せ：京都シネマへ TEL 075-353-4723

憲法の理念を社会に伝える

# 「法学館憲法研究所報 第3号」紹介

## ◆『法学館憲法研究所報 第3号』

法学館憲法研究所 刊

<http://www.jicli.jp/jimukyoku/backnumber/20100719.html>

2010年7月発行：A5版：税込800円

2009年7月、憲法の理念を広げ、市民と憲法の専門家をつなぐ雑誌として出発した「法学館憲法研究所報」、2010年7月に第3号を刊行しました。いっそう多くの市民、学生、研究者の方々にご活用いただけるようご案内いたします。

巻頭言 浦部法穂

<第3回公開研究会「現代の諸問題と憲法」>現代の貧困一派遣村からみた日本社会 湯浅 誠

<第4回公開研究会「現代の諸問題と憲法」>地方自治の憲法保障戦略 白藤博行

[論文] 布施辰治と二人の朝鮮人青年—1932年陪審法廷での闘い 森 正

[論文] 日米関係及び国際関係のあり方を再考する 浅井基文

<講演>自分らしく生きるために—もっと知ろう日本国憲法 伊藤 真



ご購入は、法学館憲法研究所 HP より申し込みフォーム <https://www.jicli.jp/form/order.php>

または 150-0031 東京都渋谷区桜丘町 17-5 法学館憲法研究所

Tel 03-5489-2153 までお問い合わせください。

平和な休日へのほほんのほ子のカフェ散歩～

## 第4回：向島「カド」

<http://gourmet.livedoor.com/restaurant/15625/>

住所：墨田区向島 2-9-9

電話：03-3622-8247

今回ご紹介するのは、「生ジュースとくるみパンの店カド」です。スカイツリーの下、桜橋を渡ってすぐの「角」にあります。カウンター内ではご主人とそのお母様とおぼしき方が、たまに喧嘩しながら、せっせと働いてらっしゃいます。席に着くと、ご主人に早口で注文を聞かれます。のほ子は、活性ジュースとクリームチーズとなすのサンドイッチのセット（760円）を注文しました。ご主人と、少しだけお話ししましたが、「この店は、2代で作ってきた店なんですよ。内装も（飾られている）絵も、自分でやりました。古いものってこのへんの下町の人たちは、みっともないからって嫌がるんだけど、スカイツリーだけを見に来るわけじゃないでしょ？みんなは。下町の雰囲気を味わいたくて来るんだよね。だから、そういうのは、行政とかじゃなくって、住んでる私たちがやっていかないとね」、そんなことをおっしゃっていました。ジュースは、野菜や果物の青臭い味が残っていたし、くるみパンのサンドイッチは、ボリュームもあっておいしかったです。（月曜定休、11～22時）



～ちょっと寄り道～

浅草・「下町」巡り

カドさんの近くには、浅草という一大観光地がありますが、ご主人の話を聞いたのほ子としては、その近辺の「下町」を歩いてほしいと思います。のほ子が歩いたカドのあたり、また、浅草・観音裏のあたりは、いわゆる下町情緒を味わえる場所です。カメラを片手に散策してみてはいかがでしょう。建設中のスカイツリーも見えますよ。

HuRP5周年企画「朝鮮半島と日本の歴史を東京で学ぶ」の内容が決まりました。朝鮮半島と日本はどういう歴史をたどっていったのか。韓国併合から100年、この機会にぜひご参加ください。

先月「暑い中作業しておりますが～」とこの欄に書きましたが、より暑くなり、部屋の温度計は午後2時で36.5度を記録しています。関東地方でも15人を超える死者が出ています。みなさまも水分は十分摂って、暑さに負けないようにしましょう。

(T本)



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)

Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231

e-mail [hurp@hurp.info](mailto:hurp@hurp.info) HP <http://www.hurp.info/>

